

令和3年2月19日

経済団体・業界団体の長 殿（団体名、長の役職を記載）

内閣官房内閣審議官  
文部科学省高等教育局長  
厚生労働省人材開発統括官  
経済産業省経済産業政策局長新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた  
2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について

2021年度卒業・修了予定者等を対象とした就職・採用活動については、本年3月1日から企業の広報活動が、6月1日には採用選考活動の開始が、それぞれ予定されております（※）。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、学生等が安心して就職活動に取り組める環境を整えるため、今後の企業の採用活動に当たって、御留意いただきたい基本的事項を、別添のとおりとりまとめました。貴団体におかれては、本事項を加盟各企業等へ御周知いただきたく、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の皆様は、厳しい事情を抱えているところと思いますが、政府では、事業を継続していただき、暮らしと雇用を守るため、各種の支援策を講じており、新卒者等の雇用についても、第二の就職氷河期世代を作らないよう、別紙の「新卒者等の採用維持・促進に向けた取組」（令和3年1月18日一部改訂）を進めているところです。

企業の皆様には、企業自身の将来のためにも、前途ある若者の将来のためにも、中長期的な視点に立って、2021年度新卒者等の採用を積極的に進めていただくよう、改めてお願い申し上げます。あわせて、若者に応募機会を広く提供するため、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者が新規卒業・修了予定者の採用枠に応募できるよう、御対応をお願いいたします。

（※）「2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について」（令和2年3月31日付内閣官房内閣審議官、文部科学省高等教育局長、厚生労働省人材開発統括官及び経済産業省経済産業政策局長通知）において遵守することを要請